

平成30年度 第10回全体庁議（11月7日開催）

区分	審議・ <b>報告</b>	案件名 (担当部)	(5) 学校給食費の改定に係る諮問について[学校教育部]
----	---------------	--------------	------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

近年、食材価格の高騰が続いており、主食の食材価格が上昇した分、副食分の食材費が圧迫されている。これまで、献立や食材調達の工夫により経費節減を図ってきたが、児童生徒が給食を通して学校生活を豊かにし、食の大切さや食に関わる様々な文化などについて理解を深めるなど、学校給食が有する多様な役割を安定的に果たしていくことが厳しくなっている。

また、1年間の給食費を算定する際の基準となる給食提供日数についても、学習活動の充実に伴って増加してきている。こうした状況を踏まえ、帯広市学校給食センター条例第4条第1項別表に定める給食費の改定について、同条例第5条第2項の規定に基づき、平成30年11月19日開催予定の学校給食センター運営委員会において諮問することとしたので、同内容を平成30年11月20日の建設文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 給食費の改定内容

	区分	改定前	改定後	改定内容
小学校	1人1日当たり	230円	235円	5円増額
	1人1年当たり	43,700円	45,825円	2,125円増額
中学校	1人1日当たり	285円	291円	6円増額
	1人1年当たり	54,150円	56,745円	2,595円増額

2 給食費改定の考え方

(1)1人1日当たりの給食費単価については、主食分の単価値上がりにより副食費が圧迫されている価格相当分を増額することとし、小学校においては5円増額して235円、中学校においては6円を増額して291円とする。

(2)年間給食日数の基準日数については、これまでの実提供日数との差及び来年度見込まれる授業日数の増を勘案し、5日増加して195日とする。

■ 今後のスケジュール

・平成31年1月中に答申予定

■ 審議結果

■ その他、指摘事項等

・特になし